令和6年第1回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録

秋川流域斎場組合議会

令和6年第1回

秋川流域斎場組合議会定例会会議録令和6年2月19日(月)、令和6年第1回秋川流域斎場組合議会定例会は、ひので斎場会議室に招集された。

1. 出席議員(12名)

	1 1 / H /			
1番	しょうじ さとし	8番	川脇	敏 徳
2 番	国 松 まさき	9番	平野	隆史
3 番	松 本 ゆき子	10番	中村	賢 次
5 番	臼 井 建	11番	青木	亮 輔
6 番	天 野 正 昭	12番	相田田	恵美子
7番	玉 井 大	13番	宮 野	亨

2. 欠席議員(0名)

3. 会議録署名議員

	10番	中:	村	次	11番	青木	亮 輔
--	-----	----	---	---	-----	----	-----

4. 出席説明員

管 理 者	田村	みさ子	担当課長	野口	誠
副管理者	中嶋	博幸	担当課長	橋本	賢
副管理者	吉本	昂 二	担当課長	坂本	雅人
副管理者	師 岡	伸公	担当課長	原島	保

5. 事務局職員

事務局長 小 作 昌 弘	主 任 赤 頭 則	行
--------------	-----------	---

令和6年第1回 秋川流域斎場組合議会定例会会議録

時 令和6年2月19日(月)午後2時00分開議 場 所 ひので斎場会議室

日	程	番	号	件名
日程第	1			議席の指定
日程第	2			会議録署名議員の指名
日程第	3			会期の決定
日程第	4			諸般の報告
日程第	5			一般質問
日程第	6	議案第	5 1 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 秋川流域斎場組合一般職の職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例
日程第	7	議案第	5 2 号	秋川流域斎場組合監査委員の選任につき同意を求め ることについて
日程第	8	議案第	5 3 号	令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第2号)
日程第	9	議案第	音 4 号	令和 6 年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について
日程第	1 0	議案第	第5号	令和6年度秋川流域斎場組合会計予算

議事案件

議事日程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 議案第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(秋川流域斎場組合一般職の職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例)

日程第 7 議案第2号 秋川流域斎場組合監査委員の選任につき同意を求

めることについて

日程第 8 議案第3号 令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第2

号)

日程第 9 議案第4号 令和6年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金に

ついて

日程第10 議案第5号 令和6年度秋川流域斎場組合会計予算

午後1時54分 開会

○議長(川脇敏徳議員) 皆様、こんにちは。

本日は、公務ご多忙の中、秋川流域斎場組合議会定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

議長を務めさせていただきます日の出町議会の川脇でございます。

さて、前回、令和5年第2回定例会以降、11月12日に奥多摩町議会議員選挙が執行されまして、めでたく当選の栄を担って議席を得られ、当組合議員に選出されました議員のお二人におかれましては、誠におめでとうございます。この場をお借りしてお祝い申し上げます。

つきましては、本日、初議会となるお二人の方には自己紹介をお願いしたいと思います。 では、相田恵美子議員からお願いいたします。

- ○議員(相田恵美子議員) 皆さん、こんにちは。奥多摩町議会議員の相田でございます。 2 期目になります。斎場組合議会には初めてございますので、いろいろ教えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ○議長(川脇敏徳議員) ありがとうございました。続きまして、宮野亨議員、お願いいたします。
- ○議員(宮野亨議員) こんにちは。今度うかりまして4期目となります。私は西秋川衛生組合の方をずっとやらせていただきまして、こちらは初めてなので、ひとつよろしくお願い申し上げます。
- ○議長(川脇敏徳議員) ありがとうございました。皆様今後ともよろしくお願いいたします。 会議に入る前に、皆様にお願いいたします。

本日の質疑につきましては各議案とも一括により行い、質疑の回数は組合議会会議規則により、同一議題については3回を超えないようにお願いいたします。また、質疑及び答弁は簡潔明瞭にお願いするとともに、質疑の前に、予算書、資料等の質問する箇所のページと件名を述べてください。円滑な進行ができますよう、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしま した。

ただいまより、令和6年第1回秋川流域斎場組合議会定例会を開催いたします。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

|--|

○議長(川脇敏徳議員) 日程第1「議席の指定」を行います。

奥多摩町議会より選出されました2人の議員の議席については、秋川流域斎場組合議会会議

○議長(川脇敏徳議員) 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 109 条の規程により、議長において、
10番 中村賢次議員
11番 青木亮輔議員
を今会期中、指名いたします。
 *
○議長(川脇敏徳議員) 日程第3「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。これにご異
議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日限りと決定いたします。

○議長(川脇敏徳議員) 日程第4「諸般の報告」をいたします。
議会閉会中の議員失職につきまして、報告を行います。石田芳英議員、澤本幹男議員が令和
5年11月30日付け奥多摩町議会議員任期満了に伴い失職しております。
次に管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。
管理者、田村みさ子君。
○管理者(田村みさ子町長) 皆様、こんにちは。管理者の田村でございます。
ただいま議長のご指名をいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。本日も自席に
てご報告、説明をさせていただきます。ご了承くださいませ。
本日は、令和6年第1回秋川流域斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、各市町村
議会前の大変お忙しい中、ご出席賜り開会できますこと、心から感謝申し上げます。
それでは諸般の報告、管理者報告を申し上げたいと思います。
当組合「ひので斎場」につきましては、これまでと同様に順調に運営しております。

規則第3条の規定により、相田恵美子議員を12番、宮野亨議員を13番に指定いたします。

----- ***** -----

火葬の利用件数ですが、1,442件、前年度同時期と比較いたしまして94件増えております。

使用料で比較しますと 254 万 9 千円増加しております。例年、12 月中旬頃から混み合う状況と

管理者報告第1号、年度初めから令和6年1月末までの斎場利用状況でございます。

お手元の管理者報告をご覧ください。

なっております。この時期は近隣火葬場でも同様に混雑している状況となっております。

式場の利用につきましては、437 件、前年度同時期と比較しますと 29 件の増加となっております。使用料で比較いたしますと 363 万円増加しております。増加の要因としては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が 2 類から 5 類に引き下げられたことに伴い、通夜式を執り行うご葬家が増えつつあることが主な要因と考えられます。

また、昨年末より1月にかけまして、式場利用者が増加し、一時、予約が10日ほど先になることがありましたので、組合内の方を優先するため、令和5年12月11日から令和6年1月11日までの期間、組合外の方の式場利用に対しまして予約休止の制限をかけさせていただきました。火葬のみの利用は、特に大きな影響がありませんでしたので、組合外の方でも利用の制限は行いませんでした。

管理者報告については、以上でございます。

最後に、本日は提案いたします議案につきましては、慎重なるご審議をお願い申し上げまして、ご報告とご挨拶とさせていただきます。

○議長(川脇敏徳議員) ありがとうございました。

以上をもって、諸般の報告を終ります。

○議長(川脇敏徳議員) 日程第5 「一般質問」を行います。

質問を行う順番は、一般質問通告書の受付順に行い、質問は自席で発言し、質疑の回数は、 会議規則第59条の規定により、同一議題については3回を超えないようにお願いいたします。 また、質問並びに答弁は、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、今回、通告は1件ございます。発言を許します。

質問者、国松まさき君、どうぞ。

○2番(国松まさき議員) 議席番号2番、あきる野市議会、国松まさき。通告に従いまして、一 般質問させていただきます。

今後の基金の活用方針について。償還計画に沿って順調に組合債の償還が進む中、基金の積 立額は年々増加している。そこで、今後の修繕計画における基金の活用方針について、お伺い いたします。

- ○事務局(小作昌弘局長) 議長、事務局長。
- ○議長(川脇敏徳議員) 小作事務局長。
- ○事務局(小作昌弘局長) 基金の活用方針についてのお尋ねでございますが、まず、秋川流域 斎場組合では、計画的な改修による施設の維持と安定的な運営を図ることを目的に平成 20 年度

から建物設備整備基金を設置し、建物や設備の整備のために毎年積み立てを行っているもので ございます。奥多摩町が加入した翌年の平成26年度からの基金積立額は、年度によりばらつき はあるものの、平均すると毎年約3,300万円程度の積み立てを行っており、現在の基金残高は、 令和4年度決算で1億9,906万4千円でございます。

次に、平成 26 年度以降、直近の基金の活用状況でございますが、平成 27 年度に 2,000 万円、28 年度に 1,000 万円、29 年度に 2,200 万円、30 年度に 5,000 万円を取り崩し、火葬炉増設工事などの建物設備整備などに充ててまいりました。令和元年度には長期修繕計画を見直し、施設整備を進めているところではございます。

基金を活用するか否かは、その年度の使用料収入と建物や設備の整備の大きな支出を伴う工事等を行うか否かが大きく影響してまいりますが、ここ数年は、基金の活用を予定しつつも使用料収入が大きく伸びており、取り崩しはせず、結果的にバランスの良い運営が行えた次第でございます。

また、建物や設備の整備は長期修繕計画に沿って進めているものの、施設の状況に応じて優 先順位を決め、計画している工事等の先送りや前倒しを行うこともございますことから、なか なか計画どおりにはいかず、収入と支出のバランスを考慮しながら施設整備を行っていること が現状です。

今後数年は修繕計画により大きな工事を予定しており、基金の取り崩しが必要と考えますが、このことに加えて、23年を経過する斎場施設にとっては、老朽化等により突発的な修繕や工事が必要となる場合も予測されます。さらに、昨今は資材や人件費などの原価高騰により工事単価も上昇しておりますことから、安心できる基金の積立額はいくらなのか明確に申し上げることはできませんが、平成30年度に設置した火葬炉新設工事で約4千万円、本年度に実施設計した式場棟、火葬棟の屋上防水工事だけでも約6千万円の積算結果をいただいていることを考慮すれば、少なくとも3億円程度の基金が必要ではないかと考えております。

基金の活用方針につきましては、引き続き、当施設を利用なられるご葬家や葬祭業者の方々に安心してご利用いただくため、収入と支出のバランスを考慮しながら、必要な時に基金を有効活用し、当組合の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ○議長(川脇敏徳議員) 2番、国松まさき君。
- ○2番(国松まさき議員) ご答弁いただき、ありがとうございます

平成 20 年、2008 年に設置された本施設の整備基金は、平成 27 年、2015 年には約 6 千万円、 令和元年の 2019 年には約 1 億円、先の令和 4 年度決算においては約 2 億円と順調に積み上って きております。これは使用料収入の伸びと整備に対する支出のバランスを上手く図って経営努力されてきた結果だと理解いたしました。

適正な基金の規模については、いただいたご答弁の中で、今後の老朽化に伴い予想される大型修繕に備えて約3億円の基金が必要と把握されているとのことで、承知いたしました。本施設は決して止めることは許されない公共施設ですので、突発的に必要となる整備や計画的な大型修繕に備えてしっかり積み立てていくことが大切と考えます。

その一方で、組織負担金については過去 10 年間、平成 26 年、2014 年より現在まで 1 億 6 千万円で固定されております。あきる野市をはじめとした各市町村の財政状況は、少子高齢化に伴う市税の減少など将来的な先行き不安があるため、各市町村の負担金に対する負担は年々重みを増していくことが予想されます。

つきましては、収支と整備計画に応じた基金の適正な積立を行っていただくとともに、将来 的な市町村の応分負担の軽減も視野に入れた経営を行っていただければと思いますが、そこは 検討可能でしょうか。

- ○事務局(小作昌弘局長) 議長、事務局長。
- ○議長(川脇敏徳議員) 小作事務局長。
- ○事務局(小作昌弘局長) ただいまの組織市町村負担金の軽減についての再質問でございますが、負担金は、多過ぎても、少な過ぎても組織市町村と当組合にとって良いことではございません。平成 26 年度以降、負担金が変わっていないのは、バランスのとれた収入と支出が保たれているものと認識しております。

先ほどご答弁いたしましたとおり、今後は、計画している建物や設備の整備、そして老朽化による対策などに伴う支出が予測されます。その反面、収入については、現在、高齢化社会にまして、75歳から77歳くらいの団塊の世代により火葬件数も増えてくると予測しております。しかしながら、火葬件数が増えれば、さらに火葬炉の新規増設、火葬委託料の増加など、このことに付随して様々な支出も必要であることが考えられます。

組織市町村にとって、少子高齢化に伴う税収減の不安は理解するところでございますが、当 組合への負担金については、その時点での収入支出のバランスと、基金の積立額を考慮いたし まして、状況に応じて検討するべきであると考えております。

- ○議長(川脇敏徳議員) 2番、国松まさき議員。
- ○2番(国松まさき議員) ご答弁ありがとうございます。今後は人口構造的に火葬件数の増加が予想されるものの、引き続き収支バランスや基金の積立額を慎重に見ていく必要があるとのことで、承知いたしました。よろしくお願いいたします。

以上、一般質問を終わります。

○議長(川脇敏徳議員) 以上で一般質問を終了いたします。

______ * ____

○議長(川脇敏徳議員) 日程第6 議案第1号「専決処分の報告及び承認を求めることについて」 を議題といたします。

これより提案者の説明を求めます。

- ○管理者(田村みさ子町長) 議長、管理者。
- ○議長(川脇敏徳議員) 管理者、田村みさ子君。
- ○管理者(田村みさ子町長) 議案第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについて(秋川流域斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、秋川流域斎場組合一般職の職員の給与について、東京都の人事委員会勧告を踏まえて改正を行ったものでございます。

主な改正内容ですが、給料表の改正に加え、勤勉手当の年間支給月数を 0.1 月引き上げるもので、期末手当と勤勉手当の合算月数を現行の 4.55 月から 4.65 月とするものでございます。

なお、引き上げる 0.1 月分につきましては、令和 5 年度は 12 月に支給する勤勉手当に加算し、令和 6 年度以降は 0.1 月を等分し、 6 月と 12 月の勤勉手当にそれぞれ 0.05 月を加算することといたしました。

なお、一時金の基準日が12月1日となっており、基準日以前の条例改正が必要であることから、専決処分とさせていただいたものでございます。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明とさせて いただきます。

○議長(川脇敏徳議員) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。通告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

○議長(川脇敏徳議員) 日程第7 議案第2号「秋川流域斎場組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて」を議題といたします。

13番、宮野亨議員に申し上げます。

本件は、地方自治法第 117 条の規定により、除斥の対象となりますので、宮野亨議員の退場を求めます。

(宮野亨議員 退場)

- ○議長(川脇敏徳議員)これより提案者の説明を求めます。
- ○管理者(田村みさ子町長) 議長、管理者。
- ○議長(川脇敏徳議員) 管理者、田村みさ子君。
- ○管理者(田村みさ子町長) 議案第2号、秋川流域斎場組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、秋川流域斎場組合監査委員のうち、議員選出の監査委員、澤本幹男委員の任期が満了したことに伴い、後任として宮野亨議員を選任いたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、本議会の同意を賜りたくご提案を申し上げるものございます。

よろしくご審議の上、ご同意をお願いして提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長(川脇敏徳議員) 本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案の質疑、討論は省略いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、宮野亨議員の入場を求めます。

(宮野亨議員 入場)

○議長(川脇敏徳議員) ただいま監査委員に同意されました宮野亨議員に、一言ご挨拶をお願

いいたします。

○13番(宮野亨議員) 先ほど名前を言わなかったかなと記憶していますので、改めて、宮野亨でございます。

前任の澤本議員、大変お世話になりました。ありがとうございました。引き続いてやらせていただきますので、一生懸命やりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(川脇敏徳議員) ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○議長(川脇敏徳議員) 日程第8 議案第3号「令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより、提案者の説明を求めます。

- ○管理者(田村みさ子町長) 議長、管理者。
- ○議長(川脇敏徳議員) 管理者、田村みさ子君。
- ○管理者(田村みさ子町長) 議案第3号、令和5年度秋川流域斎場組合会計補正予算(第2号) について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額の変更は行わず、歳入歳出の内容を変更するものです。

内容について、説明申し上げます。

歳入でございますが、斎場使用料を 1,000 万円増額し、繰入金を 1,000 万円減額するものです。

歳出ですが、総務費は、建物設備整備基金積立金を 156 万円減額、一般職給料を給与改定及 び職員構成の変動により 6 万円増額するものです。衛生費における需用費ですが、現在、経済 を取り巻く情勢の影響を受けまして、灯油購入単価の高騰により燃料費を 150 万円追加させて いただき、結果的に相殺する形で調整させていただくものでございます。

戻りまして3ページ、第2表、債務負担行為でございますが、地方公会計用パソコンリース 料が令和5年度末に再々リースの期限を迎え、令和6年度からパソコン1台を更新し、令和10 年度までの支出予定額を明示するものです。予算措置につきましては、令和6年度予算からの 計上になりますが、5年度中に予算措置を行い、令和6年4月から導入できるよう債務負担行 為を起こすものです。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明といたします。

○議長(川脇敏徳議員) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。通告を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結します。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(川脇敏徳議員) 日程第9 議案第4号と、日程第10 議案第5号は、新年度予算に関連する内容であることから、一括議題として審議する方法とし、一括上程、一括審議の後、1 議案ごとに討論、採決をいただきたいと存じます。

これより、提案者の説明を求めます。

- ○管理者(田村みさ子町長) 議長、管理者。
- ○議長(川脇敏徳議員) 管理者、田村みさ子君。
- ○管理者(田村みさ子町長) 議案第4号「令和6年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について」、提案理由の説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和6年度の組織市町村の負担金の額を定めるものでございます。 総額は1億6,000万円で、前年度と同額です。

算出は、均等割額それぞれ 400 万円と、令和 5 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人数及び令和 4 年度の利用実績数値をもとに算出しております。

各市町村の負担金額及び総額に対する割合は、あきる野市が 1 億 636 万 2 千円で、負担率 66.48%、日の出町が 3,077 万 8 千円で負担率 19.23%、檜原村が 854 万 2 千円で負担率 5.34%、 奥多摩町が 1,431 万 8 千円で負担率 8.95%。

前年度対比では、あきる野市が 280 万 8 千円、1.76%の増、日の出町が 96 万 1 千円、0.61% の減、檜原村が 74 万 4 千円、0.46%の減、奥多摩町が 110 万 3 千円、0.69%の減となっており ます。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明とさせて いただきます。 続きまして、議案第5号「令和6年度秋川流域斎場組合会計予算」につきまして、提案理由 の説明を申し上げます。

本議案につきましては、令和6年度秋川流域斎場組合会計予算、歳入歳出予算の総額を2億5,100万円とさせていただくものでございます。前年度と比較いたしますと、2,400万円の増額で、率にして10.6%の増となっております。

予算編成方針にお示ししたとおり、今年度も安定した斎場運営を行うことを基本に、施設維持管理や利用者サービスの向上につながる投資も実施する内容としております。

また、令和6年度より財務会計システムの変更に伴い、5年度と6年度予算書の説明欄の表 記が若干変更されておりますので。ご承知おきいただきたく存じます。

主な内容につきましては、事務局から説明をいたします。

- ○事務局(小作昌弘局長) 議長、事務局長。
- ○議長(川脇敏徳議員) 小作事務局長。
- ○事務局(小作昌弘局長) それでは私から、主だったものを説明させていただきます。

予算書、5ページをご覧ください。

歳入につきましては、先ほど説明いただきました組織市町村負担金を前年度と同額の 1 億 6,000 万円としております。

斎場使用料につきましては、火葬場、式場使用料を過去の利用実績を参考に 600 万円増額し、 5,899 万 7 千円といたしました。

建物設備整備基金繰入金につきましては、基金の取崩しを行い 2,800 万円を計上しております。理由につきましては、工事費等の総額が約 6,700 万円規模となることから、これに充当するものです。

次に歳出につきまして、ご説明を申し上げます。 9ページをご覧ください。

議会費につきましては、前年度と大きな変更はございません。

総務費につきましては、4,500 万 1 千円で、前年度比 807 万 4 千円の減額とさせていただきました。減額の大きな要因は、本年 4 月から稼働予定の斎場予約システム構築委託料 930 万円の皆減でございます。

次に 10 ページ下段、建物設備整備基金積立につきまして、基金を取り崩す状況であることから、当初予算段階では千円のみの計上とさせていただきます。

11ページに移りまして、一般職人事管理経費は、職員構成の変更により158万9千円増額しております。

衛生費につきましては、1 億 8,724 万 4 千円で前年比 3,207 万 3 千円の増額となっておりま

す。

主な内容でございますが、まず需用費におきましては、燃料費、火葬や空調の主燃料であります灯油価格の高騰により、108万3千円の増額となっております。光熱水費、こちらも電気代の値上がりにより98万円増額しております。修繕料につきましては、例年どおり、不測の事態に備えた予算額に加え、火葬棟待合室の3部屋分をLED化とするため、100万円分の増額をしております。

委託料につきましては、7,208 万 9 千円で、前年比 85 万 2 千円の増額となりました。 12 ページをご覧ください。

主な増加項目といたしまして、5年度に委託した式場棟・火葬棟屋上防水施工実施設計が完了したことに伴い、式場棟・火葬棟屋上防水施工実施設計委託料 195万8千円の皆減と、6年度は火葬棟の屋上防水工事を予定しており、その工事監理委託料 72万6千円、敷地内の排水管・側溝、集水桝に堆積物が多く、ゲリラ豪雨等が発生すると駐車場が水没する可能性があるため、清掃委託料として97万5千円を計上しているものでございます。

使用料及び賃借料につきましては、本年4月から導入する斎場予約システムのパソコン等の リース料22万5千円と、システム使用料129万1千円が新規で計上しております。

工事請負費につきましては、6,981 万 1 千円で、前年度に対し 2,955 万 3 千円の増額となっております。

予定する主な工事でございますが、先ほど申し上げました火葬棟屋上防水設工事 2,060 万円、火葬炉の設備や運転の制御等を行う火葬炉盤内計測機器更新工事が 1,067 万円、火葬炉監視システム更新工事 1,569 万 7 千円が主な工事となっております。

13ページをご覧ください。

公債費につきましては、残り2件の借入金の償還となっており、本年度の元金、利子の合計 1,491万2千円、前年度比1,000円の増額でございます。

予備費につきましては、前年度と同額の300万円とさせていただいております。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご承認をお願いして提案理由の説明とさせて いただきます。

○議長(川脇敏徳議員) 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

これより議案第4号、議案第5号の質疑に入ります。

なお、質疑の際に個別の議案について質問する場合は、議案番号、ページ等を述べてください。

質疑はございますか。2番、国松まさき君。

○2番(国松まさき議員) 議案第5号、予算書が12ページ。第3款・衛生費、1項・保健衛生費の中の斎場費、斎場予約システム使用料として129万1千円計上されております。これについてお伺いいたします。

斎場予約システムについては、令和5年度予算にシステム構築委託料として930万円が計上され、今回、来年度予算として斎場予約システム使用料129万1千円が計上されております。本システムの使用料の内訳と、本稼働までの運用計画についてお伺いいたします。

- ○事務局(小作昌弘局長)議長、事務局長。
- ○議長(川脇敏徳議員) 小作事務局長。
- ○事務局(小作昌弘局長) 斎場予約システム使用料についてのお尋ねでございますが、月当たりの使用料といたしましては税込み 107,580 円となります。この内容でございますが、クラウド利用料、システム使用料、保守サポート料となってございます。

また、運用計画につきましては、3月6日の友引の日に、ひので斎場式場棟で、午前の部と午後の部に分け計2回のシステム説明会を行い、説明会終了後、3月14日まで予約の詳細入力、取り消し操作など、葬祭業者の方にテスト利用として自由に操作していただく練習期間を設けます。また、練習期間中は、不明な点があればお問い合わせいただけるようヘルプデスクも開設する予定でございます。システムの本稼働は、4月1日以降の火葬業務予約の受付を3月27日から開始する予定でございます。以上でございます。

- ○議長(川脇敏徳議員) 2番、国松まさき君。
- ○2番(国松まさき議員) ご説明いただき、ありがとうございます。本年の3月27日からシステムの予約受付を開始されるとのことで、承知いたしました。

本システムについては、斎場業者から電話が繋がりにくい場合があり、空き状況の確認や予約の取得に時間を要する場合があるとの声に対し、ご対応いただいたものと理解しております。 今後は、登録業者が24時間いつでも空き具合を確認して予約できることで利便性が高まるとともに、本施設のより効率的な運用を支援できると期待しております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(川脇敏徳議員) ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第4号「令和6年度秋川流域斎場組合組織市町村負担金について」の討論及び 採決を行います。

これより討論に入ります。通告を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「令和6年度秋川流域斎場組合会計予算」の討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。通告を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) 通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(川脇敏徳議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(川脇敏徳議員) 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。 これをもちまして、令和6年第1回秋川流域斎場組合議会定例会を閉会といたします。

----- **※** -----

午後2時30分 閉会